

令和7年第9回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和7年9月25日（木） 16時30分開会
17時10分閉会

2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室

3. 出席者
教育長 金崎良一
教育長職務代理者 古賀清彦
委 員 廣田敬子
委 員 仁田千都子
委 員 山本 淳

4. 会議に出席した職員
教育次長 荒木 隆
学校教育課理事 鳥山勝美
教育総務課長 久原和彦
生涯学習課長 中尾盛雄
教育総務課 課長補佐 梶尾和美
教育総務課 係長 島 美紀

5. 会議日程

- 開会
- 日程第1 会議録の承認について
- 日程第2 報告
- 日程第3 議事
- 議案第29号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認
を求めるについて
- 議案第30号 長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求
めるについて
- 議案第31号 長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分
の承認を求めるについて
- 議案第32号 長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分
の承認を求めるについて
- 議案第33号 長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認
を求めるについて
- 議案第34号 令和7年度会計年度任用職員の採用についての専決処分の承認を
求めるについて
- 議案第35号 長与町教育委員会事務局職員の異動について
- 議案第36号 長与町教育文化功労、奨励表彰の選考について

議案第37号 長与町スポーツ表彰の選考について

6. その他

閉会

○荒木教育次長

皆さんこんにちは。

定足数に達しておりますので、令和7年第9回定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、金崎教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○金崎教育長

(教育長 挨拶)

○荒木教育次長

次に、8月29日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認頂けますでしょうか。

ありがとうございました。

令和7年第8回定例教育委員会会議録につきましては承認されました。

続きまして、次第4 報告でございます。

まずは8月30日から本日までの教育行政報告でございます。

資料の1ページをお願いいたします。

はじめに、教育総務課です。

9月25日に教育長校長合同研修会が県庁で開催されております。

次に、学校教育です。

9月17日からは、長与中学校と第2中学校の修学旅行が実施されております。また、18日から洗切小学校、25日から北小学校の宿泊合宿も実施しております。

最後に、生涯学習課です。

9月の7日に町民ソフトボール大会を開催いたしました。熱中症予防対策として、1時間早くスタートしましたが、早朝から白熱した試合が展開され、ソフトボールを楽しみながら参加された自治会皆様の親睦も深まったことと 思います。

9月14日にはながさきピース文化祭の開会式が佐世保市で開催されております。

9月16日に長与町文化振興審議会、17日には長与町スポーツ振興審議会が開かれました。スポーツ表彰、教育文化功労奨励表彰の候補者の審議をお願いし、教育委員会に推薦されております。この後の上程議案にて皆様に御審議頂くこととしております。

以上が教育行政報告になります。

2点目の学校事故及び、3点目の委任事項につきましては、報告すべき重要事項等はございません。

ここまでで、御質問等ございませんでしょうか。

それでは、次第5議事に移りたいと思います。議事の進行を金崎教育長にお願いいたします。

○金崎教育長

それでは議案第29号、長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第29号、長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについて、提案理由を申し上げます。資料は3ページからになります。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。5ページを御覧ください。今回の委嘱は、任期満了に伴うもので、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

では議案第29号について、質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして、議案第30号、長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第30号、長与町就学支援委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについて、提案理由を申し上げます。

資料は7ページからになります。

長与町就学支援委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事

務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

9ページを御覧ください。

今回の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第30号についての質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第31号、長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第31号、長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについて、提案理由を申し上げます。

資料は11ページからになります。

長与町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

13ページを御覧ください。

今回の委嘱は前任者の人事異動等に伴うもので、新たに委嘱した方は、9名のうち4名、任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日までございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第31号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第32号、長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第32号、長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについて、提案理由を申し上げます。

資料は15ページからになります。

長与町立学校通学区域検討委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年4月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

17ページを御覧ください。

今回の委嘱は前任者の人事異動等に伴うもので、新たに委嘱した方は、21名のうち11名、任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第32号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第33号、長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第33号長与町学校給食運営委員会委員の委嘱についての専決処分の承認を求めるについて、提案理由を申し上げます。

資料は19ページからになります。

長与町学校給食運営委員会委員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年8月1日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

21ページを御覧ください。

今回の委嘱は前任者の人事異動に伴うもので、委嘱した方は12番。

任期は前任者の残任期間の令和8年3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第33号について質疑はございませんか。

承認ということによろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第34号、令和7年度会計年度任用職員の採用についての専決処分の承認を求めるについての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第34号、令和7年度会計年度任用職員の採用についての専決処分の承認を求ることについて、提案理由を申し上げます。

資料は23ページからになります。

令和7年度会計年度任用職員の採用につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第2条第1項の規定により、令和7年9月11日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、承認を求めるものでございます。

25ページに名簿を掲載しております。

今回採用した方は、特別支援教育支援員1名で、長与中学校に配属、任期は令和7年9月11日から令和8年3月31日まででございます。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第34号について質疑はございませんか。

承認ということでおろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第35号、長与町教育委員会事務局職員の異動についての提案理由の説明を求めます。

荒木教育次長。

○荒木教育次長

議案第35号、長与町教育委員会事務局職員の異動について、提案理由を申し上げます。

資料は27ページからになります。

9月19日に令和7年10月1日付職員の人事異動について内示がありましたので、御報告し承認をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。

事務局職員の異動でございますが、教育総務課の島美紀係長にかわりまして、福祉課より川口佳子係長が着任いたします。

また、大島直樹学芸員が9月30日付けで退職することとなっております。

以上、報告し承認をお願いするものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○金崎教育長

議案第35号について質疑はございませんか。

承認ということでおろしいでしょうか。

承認と認めます。

続きまして議案第36号、長与町教育文化功労奨励表彰の選考についてと、

議案第37号、長与町スポーツ表彰の選考についてを議題といたします。

本議案につきましては、個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第7項ただし書の規定に基づき、秘密会にしたいと思います。

御異議ございませんでしょうか。

御異議がないようですので、議案第36号と議案第37号については秘密会とすることに決定をいたしました。

以下、秘密会のため、議案第36号及び議案第37号の審議にかかる議事録は公開いたしません。

○金崎教育長

お諮りしますこれより秘密会を解除したいと思います。

これに御異議ありませんか。

異議なしと認めます。

これより、秘密会を解除します。

これで全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○荒木教育次長

次に、次第6 その他の議事につきまして、こちらのほうで用意しているものは特段ございませんが、委員の皆様から何かございましたらお願ひいたします。

特にないようでございます。それでは、事務局のほうから何かありませんか。ないようでございますので、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。